



## 除雪ボランティア

2月15日、自衛隊滝川駐屯地の皆さんが独居高齢者宅などを除雪してくださいました。優しい笑顔の頼もしい助っ人です！

あか 広報  
3 びら  
March.2019 No.879

## 統一地方選挙

- 4 確定申告の最終相談日は3月15日です
- 5 らんフェスタ2019 観らん券発売中
- 7 地域包括支援センターってどんなところ？
- 11 大変です！野菜が足りていません！！

# 第19回統一地方選挙

知事・道議選挙 4月7日(日) 市長・市議選挙 4月21日(日)

## 代理投票

投票所での投票で体が不自由なため文字を書くことができない方には、本人に代わって係員2名が対応します。投票所の受付に、お気軽に申し出てください。

## 道内での転出・転入

### 【知事・道議選挙】

▶赤平市から道内の他市町村へ転出した場合は、次のいずれかの方法で投票できます。

- 赤平市へ戻って投票日当日または期日前投票をする。
- 転出先の市町村で不在者投票をする。

▶道内の他市町村から赤平市へ転入した場合は、次のいずれかの方法で投票できます。

- 前住所地へ戻って投票日当日または期日前投票をする。
- 赤平市で不在者投票をする。

\*転出・転入いずれの場合も市町村長が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示、または「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の確認」が必要です。市町村の住民票を発行する窓口で手続きをしてください。

\*知事・道議選挙とも、投票日当日までに道外へ転出した方は投票できません。

\*不在者投票は郵送のため日数がかかります。早めに手続きをお願いします。

### 【市長・市議選挙】

▶投票日当日までに市外へ転出した方は投票できません。

## 投票所入場券

●「知事・道議用」と「市長・市議用」の2種類があります。投票の際に本人であることを確認するもので、選挙が告示されたところに郵送されます。記載されている氏名や投票所などを確認の上、投票所にお持ちください。

●万一、紛失したときでも投票できますので、投票日当日に該当する投票所で、受付係に紛失した旨を申し出てください。

## 期日前・不在者投票

●投票当日に仕事がある方や、自分の投票区域外でレジャー、買い物、冠婚葬祭などの予定がある方は、期日前・不在者投票ができます。

●期日前投票のときは、投票所入場券の裏面の宣誓書に必要事項を記入してご持参いただくと、受け付けが早く済みます。

●出稼ぎや旅行などで赤平を離れる方は、赤平市選挙管理委員会または滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をもらい、赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送のため日数がかかりますので、早めに手続きをしてください。

### ▶投票できる期間

- 知事選挙 3月22日～4月6日
- 道議選挙 3月30日～4月6日
- 市長・市議選挙 4月15日～4月20日  
上記期間の毎日、午前8時30分～午後8時

### ▶投票できる場所

- 赤平市コミュニティセンター(市役所併設)
- 不在者投票は滞在地などの選挙管理委員会のほか、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)中の方はその施設でも投票できます。

## 郵便投票

身体に重度の障がいのある方で次に該当する方は、郵便による投票ができます。新たにこの制度を利用したい方は、郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

### ▶身体障害者手帳

- 両下肢、体幹、移動機能の障がい1級もしくは2級
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級もしくは3級
- 免疫、肝臓の障がい1級から3級

### ▶戦傷病者手帳

- 両下肢、体幹の障がい特別項症～第2項症
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症～第3項症

### ▶介護保険の被保険者証

- 要介護状態区分が要介護5

## 豊丘南、豊丘町、赤間1区～3区、東豊里町の皆さま

赤間小学校の投票所を廃止。  
文京生活館(第8投票区)に統合します。

投票所が赤間小学校から文京生活館に変更となりますので、お間違えのないようご確認願います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
投票所 文京生活館(東文京町4丁目4番地)

## 住吉町の皆さま

住吉獅子会館(第11投票区)の投票時間は  
午後6時で終了します。

コミュニティセンター住吉獅子会館での投票時間は、2時間繰り上げ、午後6時で終了となります。お間違えのないようご確認願います。  
住吉獅子会館の投票時間 午前7時～午後6時

## 投票所と投票区の区域

投票時間 午前7時～午後8時(住吉町のみ午後6時まで)

投票区	投票所名	投票区域
第1	赤平市コミュニティセンター別館(商工会議所隣)	大町、本町、錦町、泉町、美園町、光生舎、メイプル、ハピネス
第2	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家、愛真ホーム
第3	福栄地区集会所	住友山手町、住友平和台、住友住吉町、住友本町、住友緑町、住友福住町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友御幸町、住友元町、住友日の出町、福栄団地、日の出市街、東大町
第4	茂尻生活館	茂尻元町北、茂尻元町南、茂尻中央町北、茂尻中央町南、茂尻栄町、茂尻新町
第5	東公民館	茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻本町、茂尻旭町、平岸桂町
第6	平岸コミュニティセンター	平岸西町、平岸新光町、平岸曙町、平岸仲町、平岸南町、平岸東町
第7	百戸コミュニティセンター	百戸町東、百戸町西、エルム町、メディック・エル、すいこう、虹の里、フーレビラ
第8	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町、 <b>豊丘南、豊丘町、赤間1区、赤間2区、赤間3区、東豊里町</b>
第9	若木生活館	若木町東、若木町西、若木町南、若木町北、西豊里町、ルピナス
第10	共和地区集会所	共和町、幌岡町、エルムハイツ
第11	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町 <b>※こちらの投票時間は午後6時までです。</b>

開票 知事・道議会議員選挙 4月7日(日) 午後9時～ } 総合体育館で行います。  
市長・市議会議員選挙 4月21日(日) 午後9時～ }  
開票の速報は、総合体育館ロビーでの掲示と市ホームページでお知らせします。



## 申告の最終相談日は3月15日です。

確定申告も折り返しを迎え、あと2週間となりました。まだ申告がお済みでない方は下記の日程表をご確認のうえ会場までお越しください。

### 東公民館(茂尻支所)

期 日	指 定 地 域
3月1日(金)	茂尻元町、茂尻旭町、茂尻宮下町

### 市コミュニティセンター(市役所併設)

期 日	指 定 地 域
3月3日(日)	市内全域
3月4日(月)	住友地区・赤間地区・東豊里町・西豊里町
3月5日(火)	若木町東・若木町西
3月6日(水)	若木町南・若木町北
3月7日(木)	宮下町
3月8日(金)	豊栄町
3月11日(月)	桜木町・豊丘町・字豊里
3月12日(火)	西文京町
3月13日(水)	北文京町
3月14日(木)	東文京町
3月15日(金)	市内全域

### 指定地域について

- ◆混雑をさけるため、なるべく上の表で指定する期日に申告してください。
- ◆東公民館での相談日(3月1日(金))は市役所で受け付けできません。

### ◎マイナンバーと身分証明書をご用意ください

マイナンバーの提示と身分証明書の確認が必須となります。提示できなかった場合、申告の受付にお時間がかかる場合がありますので必ずお持ちください。

### ◎医療費の申告をする方へ

「医療費の明細書」を作成していただくと領収書の提出が不要となりました。(詳しくは、広報あかびら2月号参照)

### ◎医療費の通知書(お知らせ)を添付される方へ

医療費控除を申告する際に各保険者から発行される「医療費の通知書(お知らせ)」を添付書類として使用できます。ただし、添付書類として使用できる通知書は「受診した方の氏名、受診した医療機関名、支払った金額(保険適用後)」が明記されているものに限りです。

問合せ 市税係 ☎ 32-2219

### 受付時間について

午前の部 8:30~11:30  
午後の部 13:00~16:00

【注】8:30前、及び11:30から13:00までの時間帯は受け付けできませんのでご了承ください。

あかびらまちづくり  
akabira city planning  
photo contest  
2018  
フォトコンテスト

### 応募作品展示

2019/3/15(金) - 3/27(水) @交流センターみらい  
2019/3/28(木) - 4/12(金) @あかびら市立病院

今回も多くの方にご応募いただき、約100点の作品が集まりました。すてきな写真をありがとうございます。

下記の会場で作品を展示しますので、皆さんお誘い合わせのうえ会場へお越しください!

3月15日(金)~3月27日(水) 交流センターみらい  
3月28日(木)~4月12日(金) あかびら市立病院

※AKABIRAベース・市役所での展示も予定しています。

問合せ 企画調整係 ☎ 32-1834



問合せ  
実行委員会事務局  
☎32-1841

期 間 4月 12日(金)・13日(土)・14日(日)  
会 場 総合体育館  
時 間 9時30分から17時まで  
(入場は16時30分まで)  
観らん券 前売り券 1,000円  
当日券 1,300円  
夕方割 1,000円  
(当日15時以降に入場する方が対象です。)



### ブルーエレガンス特別展示

今年の特別展示は青い姿が神秘的な雰囲気を醸し出す胡蝶蘭「ブルーエレガンス」を特別に展示します。この機会にぜひ、ご覧ください！

ココが新しい！  
・似顔絵パフォーマンス  
・らんらんタイムセール  
・ハーバリウム製作セミナー  
・トルコアイス実演販売  
詳しくは来月号で！



冬休み オリジナル  
イラスト・絵画作品展  
テーマ  
「わたしの学校生活」

※小学校5年生の部には応募がありませんでした。



浦瑚心さん  
小学校1年生の部



孫崎希笑さん  
小学校2年生の部



金丸かのんさん  
小学校3年生の部



澁谷真虎さん  
小学校4年生の部



岡本茉夕さん  
小学校6年生の部



五十嵐小雪さん  
中学校1年生の部



岩出優真さん  
中学校2年生の部



中野陽菜さん  
中学校3年生の部

## 地域包括支援センターって

## どんなところ？

高齢の皆さんが、住みなれた地域で元気に安心して生活できるように、介護・福祉・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。

### 自立した生活を支援します

「要支援1・2」と認定された方の、介護予防サービス利用をお手伝いします。また、心身の状態にあわせて運動教室や地域サロンなどを紹介し、家に閉じこもらずに、人との交流が持てるように支援します。

### 介護に関する相談に応じます

「最近、もの忘れがひどくなってきた」、「近所の一人暮らしの高齢者が心配」など、さまざまな悩みや相談ごとに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が連携して解決に向けて支援します。

### 尊厳のある暮らしを守ります

虐待を受けている本人やその家族などからの相談窓口として、虐待防止や早期発見に努めます。さらに、財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている方へ、成年後見制度の活用を支援します。

### 暮らしやすい地域づくり

病院や介護事業所、民生委員など、さまざまな関係機関と連携して、暮らしやすい地域づくりに努めます。また、心身の状態に応じて適切なサービスが受けられるよう、地域のケアマネジャーへの支援を行います。

悩み、疑問、困りごとなどは一人で抱え込まずに、地域包括支援センターへご相談ください。窓口に来ることができないときは、家庭訪問などでお話を伺うこともできます。

問合せ 地域包括支援センター ☎ 32-0661



さんさん  
3と3  
簡単でしょ



両手3指で「3月3日」

手話に  
チャレンジ



第20回

「ひな祭り」

手話モデル 野呂 律子 さん  
(赤平手話の会)

## 認知症サポーター養成講座

(出前講座)

申込み  
地域包括支援センター  
☎32-0661  
(随時受け付けています。)

「認知症」になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症サポーター養成講座を行っています。「認知症」について正しく学び、認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で手助けをしませんか。ご要望に応じて出前講座を開きますので、開催日時や場所など、お気軽にお問い合わせください。

開催内容

- 対象 市内団体、学校、町内会、職場、PTA、友人同士などで5名以上。
- 内容 認知症の原因や症状、認知症の方への接し方、地域での見守りについてなど。
- 日程 都合のよい日時をご連絡ください。
- 参加費 無料
- 講師 キャラバンメイト(所定の研修を履修した講師)
- 所要時間 60分～90分
- ※受講修了者にはサポーターの証である「オレンジリング」を差し上げます。



## 認知症家族教室

(砂川市立病院)

申込み  
砂川市立病院  
認知症疾患医療センター  
☎54-2131(内線1711)  
担当：大辻  
申し込みの際、氏名、連絡先などをお伝えください。

認知症の方の介護について不安や戸惑いは誰にでもあります。相談できる人や協力者がいなくて悩んでいることはありませんか。知識を習得し、家族同士の交流もしながら、少しでも介護負担の軽減につながることを願って、認知症家族教室が開催されます。

プログラム

- ① 3月6日(水) 10:30～11:30  
「認知症の方へのかかわり方」  
認知症疾患医療センター  
老人看護専門看護師 師長 福田智子
- ② 3月14日(木) 10:30～11:30  
「認知症の診断・治療」  
認知症疾患医療センター長 医師 内海久美子
- ③ 3月20日(水) 10:30～11:30  
「話し合い」～日頃の介護の工夫など～  
認知症支援ボランティアさんにも加わっていただきます。



場所 砂川市立病院 多目的ホール1  
(ロビーエスカレーターを上がり、正面にあります。)

申込締切 3月5日(火)

## 募集

## 介護予防プランナー(嘱託職員)

- 介護予防プランナー…若干名
- 応募資格 保健師、介護支援専門員、社会福祉士、高齢者福祉に関する相談業務に3年以上従事した社会福祉主事の資格を有する方。
- 勤務日・時間 月～金(祝祭日休み) 8時30分～16時45分
- 仕事内容 介護予防ケアプラン作成業務など
- 応募方法 履歴書に免許・資格の写しを添えて提出してください。
- 申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎32-0661

## 滞納処分で差押えた自動車などを順次公売します。

市税などの滞納者のうち、納付相談、納付催告に応じない方などを対象として、自動車・軽自動車・オートバイを差押える「ミラーズロック」を実施します。

ミラーズロック措置後も完納いただけない場合は、対象の自動車などを引き揚げて期日公売やインターネット公売で売却し、滞納税に充てることになります。

### 封印毀損(きそん)罪

ミラーズロックや公示書を毀損、破損した場合は、地方税法332条(滞納処分に関する罪)などの法律により処罰されることがあります。



ミラーズロック  
実施車両

## 保育料の納付は忘れずに！

保育所の運営は、保護者に負担いただいている保育料と、国・市の負担金(保育所を利用していない方を含めた市民の税金も含む)によってまかなわれています。

保育料の納め忘れによって貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたします。

また、保育料の滞納がある場合、市税などと同じく調査を行い、滞納処

分を行います。調査は金融機関、自動車などの動産、職場への文書での照会など多岐にわたり、滞納処分が決定すれば滞納額相当の財産を失うこととなります。

入所しているお子さんに影響がすることも想定されますので必ず納期までに納付してください。

納付できない特別な事情がある場合や口座振替の申し込みについてはお問い合わせください。

## 市税等 収納向上 information

問合せ  
納税係 ☎32-2219

問合せ  
子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

## 医療費の一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方が、医療機関などにかかる場合に負担する一部負担金について、支払い義務を負う世帯主が災害や失業などで収入が著しく減少したときや、特別な事情で支出が著しく増加したときなどの理由で生活が困難になった場合、申請することで一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。



### 減免の該当要件

- 1 災害などによる死亡・障がい者になった、または資産に重大な被害を受けたとき。
- 2 自然災害による農作物の不作・不漁などで収入が減少したとき。
- 3 事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。
- 4 上記3つの事由に類する事由があるとき。
- 5 特別な事情で支出が著しく増加したとき。(国民健康保険のみ)

## 医療保険 information

問合せ  
医療保険係 ☎ 32-2214

# まちの話題



イラスト・絵画展 表彰式 2 / 2

子どもたちが描いた作品展の表彰式が行われ、受賞者に賞状と記念品が贈られました。5ページの受賞作品以外にも、とてもすばらしかったです。



ニュースポーツ大会 2 / 17

フロアカーリングを楽しみました。簡単そうに見えて思ったところにコントロールするのが難しいようです。「あらら、曲っちゃったね」「そだねー」



まちなか公民館講座 健康講座 2 / 19

赤平薬局の宇戸さんがインフルエンザと風邪の予防と薬について、市立病院の渡部医師がタバコのリスクについて、わかりやすく講演されました。



東公民館講座 マジックで遊ぼう 2 / 20

市内在住のマギーひろみさんが講師として登壇し、普段はタブーとされる「タネ」あかしをしながら参加者に手品のレクチャーをしてくれました。



災害時等支援協力に関する協定 1 / 23

滝川測量設計(株)と無人航空機(ドローン)による災害時等支援の協定を結びました。被災状況の確認や捜索などでの迅速な活躍が期待されます。



フォトコンテスト 審査会 2 / 20

まちづくりフォトコンテストの審査が行われました。どの作品も甲乙つけがたいすてきな写真ばかりで、審査員の皆さんが頭を悩ませていました。

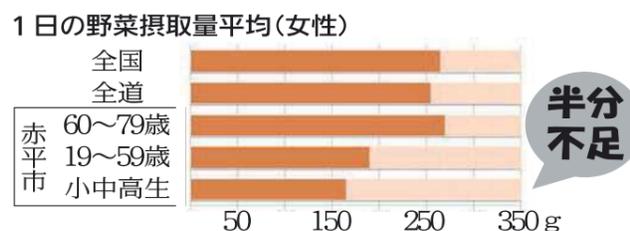
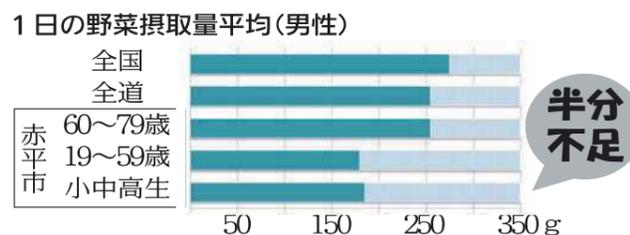
今月の  
お知らせ

## 健康寿命を延ばそう

# 大変です！野菜が足りていません！！

野菜は、ビタミンやミネラル、食物繊維を摂るために重要な食材です。野菜を摂ることは、身体の調子を整え、糖尿病、脂質異常症、高血圧などの生活習慣病の予防に役立ちます。

食事摂取基準によると、野菜は1日350グラムを目標に摂ることが勧められています。全国・全道においても、野菜の摂取量は目標に達していませんが、今年度の初めに市民の皆さんにご協力いただいた栄養調査では、60歳以上は全国・全道レベルと同程度、小学生から59歳では、目標の半分程度しか野菜が摂れていない状況です。



## 目指そう野菜350グラム！

**不足解消**  
手計りで  
生野菜なら毎食両手一杯分、火を通した野菜なら毎食片手一杯分を心がける。

**不足解消**  
外食・コンビニで  
一品料理より定食を選ぶ。野菜サラダをつける(温野菜はなお良い)。少しでも野菜が多いメニューにする(かけうどん→五目うどんなど)。

**不足解消**  
冷凍野菜を使って  
下調理の手間が省ける。一回に少しずつ使う場合に便利。

**不足解消**  
1日5皿で  
朝食1皿(サラダなど)、昼食2皿(野菜スープときんぴらごぼうなど)、夕食2皿。(かぼちゃの煮物とほうれん草のおひたしなど)

## 3月は自殺対策強化月間です



声でも 文字でも。  
少しずつでも。  
あなたの今の気持ちを  
聴かせてください。



### だれでもできる自殺予防のための行動

- 気づき**  
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴**  
本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ**  
早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り**  
温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556
よりそいホットライン	0120-279-338
支援情報検索サイト	<a href="http://shienjoho.go.jp/">http://shienjoho.go.jp/</a>



日程	場所	時間
3月18日(月)	赤平市役所	10:00~13:20
	あかびら市立病院	14:30~16:30
3月19日(火)	ふれあいホール前	10:00~11:30
	空知単板工業(株)	12:00~13:00

## 献血車ひまわり号がやってきます

献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆さんのご協力をお願いします。

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックをしてみませんか。

元気がみつかる場所  
**「ほほカフェ」**

日時	3月14日(木) 14:00~16:00
場所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	「体成分測定 ~自分を知って生活改善~」

●市立病院外来診療日程●

△…午前のみ診療  
○…午前・午後診療  
◇…午前診療・午後は予約のみ  
□…午後のみ診療  
×…休診

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
△	△	△	休診	×	△	×	○	×	火
◇	□	△		×	×	△	○	×	水
◇	△	○		×	□	×	△	×	木
◇	△	△		△	△	×	○	×	金
△	○	△		×	×	△	○	○	



市立病院の診療日程

医療



コナール

内科外来 医師着任のお知らせ【再掲】

■ 1月から毎週木曜日・午前の診察(予約外)において、新たに内海医師が着任しましたのでお知らせします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◇募集職種及び人員

- ▶**新** 臨床検査技師(嘱託職員) … 1名  
・給与 255,000円(月額)
- ▶ 薬剤師(嘱託職員) … 1名  
・給与 350,000円(月額)
- ▶ 臨床工学技士(嘱託職員) … 1名  
・給与 255,000円(月額)
- ▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) … 若干名
- ▶ 透析看護助手(臨時・パート) … 1名
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師/准看護師) … 若干名
- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

午後		午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	7時45分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科
		月曜日の外科	皮膚科
			全科(皮膚科・月曜の外科を除く)

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。土日、祝日は休診です。

市立病院の平日受付時間

31日(日)	24日(日)	21日(祝)	17日(日)	10日(日)	3日(日)	3月
よりもと歯科医院(芦別市) ☎0124-224618	押尾歯科医院(砂川市) ☎52-2811	木村きよし歯科(深川市) ☎0164-233886	グリーン歯科クリニック(砂川市) ☎54-3434	杉澤歯科クリニック(妹背牛町) ☎0164-322832	フジタ歯科医院(滝川市) ☎24-8211	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科



akabira  
information



かわいいおともだちを  
紹介します！



さいとうりんちゃん  
(10カ月)

**あかびらの人口**  
(平成31年1月末日現在)  
※( )内は前月比

総数	10,161人	(↓25)
男	4,620人	(↓15)
女	5,541人	(↓10)
世帯数	5,875世帯	(↓7)

**お天気メモ**  
(平成31年1月)

	平成31年1月	前年
最高気温	3.2℃	( 4.1℃)
最低気温	-18.3℃	( -16.7℃)
降水量	3.0mm	( 155.0mm)
降雪量	193cm	( 282cm)

**行政・公共**

**無料法律相談会**

無料法律相談会を実施します。  
債務整理・交通事故・離婚・相続  
など、お困りのことがありましたら  
ご相談ください。

**日時**

◆3月5日(火)歌志内市・上砂川町

渡部敏広 弁護士

◆3月12日(火)赤平市

河西宏樹 弁護士

◆3月19日(火)歌志内市・上砂川町

平山誠 弁護士

◆3月26日(火)赤平市

小林杜季子 弁護士

**赤平会場** 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

**開催時間**

▼赤平市・歌志内市(10時~12時)

▼上砂川町(13時30分~15時30分)

**申込み・問合せ**

生活環境交通係 ☎32-2215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。

**定期行政相談**

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でご相談に応じます。気軽にお越しください。

**日時** 3月20日(水)13時~16時

**場所** 市産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

**行政相談委員**

堀口 妥氏・北村 則子氏  
問合せ 生活環境交通係  
☎32-2215

**こんばんは市長室**

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。  
**対象者** 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

**日時** 3月18日(月)18時~

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分となっております。なお、個人的なご相談は受け付けできませんのでご了承ください。

**受付** 3月1日(金)~8日(金)

申込み・問合せ 広報広聴係  
☎32-18834

**平成31・32年度の  
少額工事等(物品)の受付**

市では、平成31・32年度において発注する少額工事等(50万円未満の工事等)、または少額物品(30万円未満の物品)の契約の参加希望をする業者を次のとおり受け付けます。

なお、平成31・32年度に建設工事・物品契約等の指名登録申請を提出している業者は必要ありません。

**提出書類**

市役所契約管財係にある指定様式に、納税証明書、納税状況確認書、誓約書等を添付。

**受付期間**

3月1日(金)から(平成31・32年度中、随時受付)

申込み・問合せ 契約管財係  
☎32-2212

**司法書士中根事務所**

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が  
**無料**になりました。

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)  
土曜 10:00~13:00

相談予約  
ダイヤル

あなたの  
悩みに  
コタエを  
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

**人材育成・定住促進奨学金**

高校・高専・専門学校・短大・大学・大学院に在学する方を対象とした市の奨学金制度です。卒業後、奨学金返還中の年度における市内での居住・就労状況によって、返還金の全額または半額が免除される場合があります。  
**貸付金額(月額・限度額)**  
 ● 高校・高専(1〜3年)：2万円  
 ● 高専(4〜5年)・修学年限が2年以上の専修学校・短大・大学・大学院：4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

**受付期限(4月分からの貸与)**

4月24日(水)まで

※期限を過ぎた場合は、申請を受け付けられた月分からの貸与。

※用紙は学校教育課にあります。  
**申込み・問合せ** 学校教育課総務係 ☎32-1822

**高等学校等通学費等支援**

赤平市高等学校等通学費等支援の対象と思われる方にお知らせを送付しています(2月中旬発送)。申請書類に記入・押印の上、担当係へ提出してください(今年度最初の申請時のみ学費証明書を添付)。

対象者でありながらお知らせ

が来ていないという方は、恐れ入りますがご連絡願います。

**問合せ** 学校教育係 ☎32-1822

**林地台帳制度がスタート**

森林法の一部改正で創設された林地台帳制度が4月から運用されます。林地台帳は森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを、市町村が整備し公表するものです。

申請により、林地台帳や地図(所有者情報を除く)を閲覧することができ、所有者または森林経営計画の認定を受けている方は、申し出により所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

◎林地台帳や地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。  
 ◎森林の土地の売買などに関する証明資料として用いることはできません。

**問合せ** 林業係 ☎32-1842

**募集**

**給食センター臨時職員**

○調理員：2名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

**賃金** 時給869円

翌月15日支給

**勤務時間** 7時45分〜16時(7時間30分)

**社会保険など** 社会保険、雇用保険、労災保険に加入

**申込み方法** 事前に臨時職員の登録が必要。登録申込書と履歴書(どちらも市役所総務課で交付、または市ホームページからダウンロード)を、

市役所総務課職員係へ提出してください。

**応募資格** 赤平市臨時職員登録条件と同じ。

**問合せ** 学校給食センター ☎32-3417

**第1回警察官採用試験**

**受付期限** 4月12日(金)まで(電子申請は17時30分まで)

**第1次試験日** 5月18日(土)

**受験資格・年齢**

● A区分(男女) 学校教育法による大学(短大を除く)など卒業した方(翌年3月末までに卒業見込みの方を含む)。

● B区分(男女) A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)。

○年齢はA・B区分ともに、昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。

**問合せ**

北海道警察本部採用センター ☎0120-8600314  
 赤歌警察署警務課または最寄りの交番 ☎32-0110

**国家公務員採用試験**

**インターネット申込期間**

● 総合職試験(院卒者・大卒程度) ……3月29日(金)〜4月8日(月)

● 一般職試験(大卒程度) ……4月5日(金)〜4月17日(水)

● 一般職試験(高卒者・社会人) ……6月17日(月)〜6月26日(水)

**申込専用アドレス**  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**問合せ** 人事院北海道事務局第一課試験係  
 ☎0112411248

**平成31年度前期**

**技能検定受験者募集**

**受付期間** 4月3日(水)〜16日(火)

**受験資格**

● 1級 7年以上、または2級取得後2年以上の実務経験

● 単一等級 3年以上の実務経験

● 2級 2年以上の実務経験、または3級取得者

● 3級 検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練・高等学校・短大・各種(専修学

校厚生労働大臣指定に限る)の在校生を含む。

**実施職種** 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

**その他** 経験年数の短縮・免除、実施職種、受験手数料などはお問い合わせください。

**申込み・問合せ** 地元技能協会または空知地方技能訓練協会(スキルアップセンター)空知内 ☎24-1880

**生活**

**こんなときは上下水道課へお知らせください**

● 長期間水道を使わないとき(長期の出張や旅行など)

● 名前が変わったとき(水道の使用、所有者が変わるとき)

● 建物を解体するとき

● 給水設備の撤去工事は、必ず赤平市指定給水装置工事業者に申し込んでください。届け出がないまま工事を行って水道管などに影響を及ぼしたときは、建物の所有者に修繕・補償をしていただきます。

◎引越しによる水道・下水道の使用開始や中止は、転居先と引越日が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

**問合せ** 上下水道課 ☎32-2218

# お知らせ

図書館  
今月の



問合せ 図書館 ☎32-2224

## 『箱根0区を駆ける者たち』

佐藤俊 著 幻冬舎

いくら頑張っても走れるのはわずか10名。選ばれなかった者たちの箱根駅伝。東海大学を悲願達成に導いた感動のドラマ。



## 『月のかたち』

藤井旭 監修・写真 ほるぷ出版

月のこと、どれくらい知っていますか。月が見えるのは夜だけ？毎日変わり続ける月の様子がわかる本です。



## 市営住宅入居者の募集

募集団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新光シルバー団地(2-303)</li> <li>■幸シルバー団地(1-304)</li> <li>■若草団地(1-306)</li> <li>■東大町HOPE'95(304)予定</li> </ul> <p>応募者多数の場合は抽選となります。 ※応募者1名の場合は無抽選で当選。</p>
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	3月1日(金)～11日(月)
受付場所	市役所2階 住宅係
抽選日時	3月12日(火) 10時30分～
抽選場所	市役所2階 第3会議室
↓こちらは随時募集中！	
募集戸数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福栄団地 1戸</li> <li>■春日第二(2)団地 2戸</li> <li>■緑ヶ丘第一 1戸</li> <li>■朝陽台団地 7戸</li> <li>■青葉団地 5戸</li> <li>■新光シルバー団地 1戸</li> </ul> <p>このほかにも空きがあります。</p>
問合せ	住宅係 ☎32-1820

**市議会**  
本会議を傍聴しませんか  
第1回定例会を開催予定ですので、ぜひ傍聴してください。

**日程**  
3月7日(木) 開会(議案の上程、提案理由の説明など)  
3月8日(金) 休会(常任委員会)  
3月11日(月)～12日(火) 一般質問  
3月13日(水)～15日(金)、18日(月) 休会(予算審査特別委員会)  
3月20日(水) 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※変更になる場合があります。  
場所 議事堂(市役所3階)  
問合せ 議会事務局  
☎32-18058

**市民行事**  
コミセン別館  
まちなか公民館講座  
【大人のてならい・写経のすすめ】  
一筆一筆心をこめて写経を行うずる安寧のひとつときを。普段の忙しさを忘れ、安らぎの時間を過ごしませんか。  
日時 3月19日(火)、26日(火) いずれも18時30分～20時  
講師 高橋翠花氏  
参加費 1,000円(2回分の参加費。筆ペン・用紙・お手持の材料費として)。  
定員 20名(先着順)  
申込締切 3月12日(火)

**申込み問合せ** NPO法人赤平市民活動支援センター(市コミセン別館) ☎☎74-5601  
※電話13時～20時、FAXは24時間受け付け

**くらしの講座**  
「わがまちの防災対策」  
昨年、北海道でも台風や地震など、大きな自然災害が発生しました。いつ起こるか分からない災害に備えて、赤平市の防災対策について一緒に学んでみませんか。  
日時 3月11日(月)10時30分～  
講師 白取伸司氏(市役所防災対策係長)  
問合せ 消費者協会  
☎32-18033

**その他**  
YOSAKOIソーラン祭り「市民審査員」を公募  
活動日程 6月8日(土)10時30分～19時30分、9日(日)9時～22時の中で、3～4時間程度。  
場所 札幌市(大通公園周辺)  
内容 演舞の審査(技術や知識は不要。「感動」が基準です)。  
応募締切 4月19日(金)  
※要項・応募用紙をホームページからダウンロード、または電話でお取り寄せください。  
問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
☎011-231-4351  
<https://www.yosakoi-soran.jp>

## 広報あかびら

2019年(平成31年)3月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email [info@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:info@city.akabira.hokkaido.jp)

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

## 広報のつばやき

◆あかびらまちづくりフォトコンテストの応募作品に「赤平にこんなところあったっけ？」と思ふきれいな写真がたくさんあり、今年自分も色々な写真を撮りに行きたいなと思いました。／K  
◆今と昔で平成元年を振り返りました。写真をあさっていたときに、知り合いの若かりし日の様子がたくさん出てきました。変わったねえ、変わらないねえと言いつつ、楽しく作業しました。／S

# あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

## 平成元年

広報あかびら No.517 発行 昭和64年1月1日 発行者 赤平市役所 編集 総務部企画課 印刷 広報広聴係 印刷 光文堂	人口と世帯 昭和63年12月1日現在 (住民基本台帳) 男 9,957人 女 10,857人 総人口 20,814人 世帯 8,042
--	---

5月から新しい元号に変わるのを控え、テレビなどでは「平成最後の〇〇」という言葉を多く見聞きします。今月号の今と昔は、あえて平成最初の「平成元年」を振り返ります。

「虹の映えるまち・赤平」。平成元年からスタートした赤平市新総合計画のキャッチフレーズです。石炭産業が厳しさを増す時代に、虹の持つ明るさや希望の架け橋といったイメージを赤平の将来像に重ね、活力あるまちづくりを目指しました。

広報1月号は唯一無二の「昭和64年」の発行①。人口はおよそ2万人でした。30年を経て、現在は半分に減ってしまいました。

2月には春高バレー(全国高等学校バレーボール選抜優勝大会)の北・北海道予選が総合体育館で行われました②。この大会には市内から赤平東高(男子)、赤平西高(女子)が出場しましたが、大会後の4月から西高は赤平高校になり③は開校式)、その後東高は平成2年に閉校して赤平高校に統合となりました。

4月10日、いずみ幼稚園が住友赤平小学校に併設され、66人の園児が元気に開園式に臨みま

した④。同じ住友地区には共同浴場がオープンし、年末には道内初のシルバーハウジングが住友日の出町に建設されました。

7月には住民票や各種証明書が茂尻支所や平岸連絡所で受け取れるようになりました。すぐに発行できるようになったのは「ファクシミリ」が導入されたおかげ。広報では住民サービスの向上として取り上げていますが、ファックスがニュースになることに時代を感じますね⑤。

平成元年は何とんでも「はまなす国体」の年。国体と元年後半のできごとは来月号に続く。



### 地域おこし協力隊通信

3月末日をもちまして、協力隊の任期3年が終了します。商店街活性化という仕事を通し、たくさんの方に会い、たくさんの方に支えていただいた3年間でした。

任期終了後も赤平に残り、自分のできる範囲にはなりますが、お役に立てることがあればお手伝いさせていただきたいと思っています。そして、私からも何か良いご報告ができるように新たなスタートを切り、頑張りたいと思います。

3年間、本当にありがとうございました！

地域おこし協力隊 近藤



いつもご協力・ご参加いただきありがとうございました。